

令和7年度(令和6年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称		周南市郷土美術資料館				所管課	文化振興課		
所在地		周南市大字富田永源（永源山公園内）							
設置年月日		平成7年8月6日					☎ 22－8622		
設置目的		市民の文化、芸術等のニーズを満たし、豊かで質の高い暮らしを実現するため、芸術作品等の展示を目的に設置しています。							
施設概要		大展示室、中展示室、小展示室１・２、ワークルーム、収蔵庫、事務室 ※工事に伴う休館期間(R6.3.11～R7.1.10)							
指定管理者	名称	公益財団法人 周南市文化振興財団							
	代表者	理事長 藤井律子							
	所在地	周南市大字徳山５８５４－４１							
	連絡先	電話	0834－22－8787		E-mail	bunka@s-bunka.jp			
		ホームページアドレス		http://s-bunka.jp/top/					
指定期間		令和３年４月１日 ～ 令和８年３月３１日				年数	５ 年間		
募集方法		非公募			料金制度		使用料		
指定管理の主な業務		郷土美術資料館の使用許可、使用料の徴収、維持・管理・運営、常設展・企画展開催等に関すること							

2. 施設の運営状況

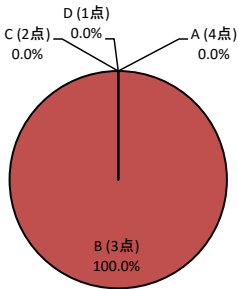
目標管理	目標指標名		年 度	R 6 年度	R 7 年度
	①	入館者数（人）	目標値	7000	7000
			実績値	1319	—
	②		目標値		
			実績値		—
指定管理業務 に係る収支状況	項目		収支計画額（円）		実績額（円）
	収 入	指定管理料	16,998,000		14,674,191
		利用料金収入			
		その他の収入			
		計	16,998,000		14,674,191
	支 出	人件費	2,836,000		3,105,640
		物件費	7,069,000		4,069,182
		委託料	6,794,000		6,994,330
		その他	299,000		512,854
		計	16,998,000		14,682,006
	参 考	使用料・観覧料収入	129,000		44,100
		自主事業収入			
		自主事業経費			

令和7年度（令和6年度分） 指定管理者評価表【評価】

施設名	周南市郷土美術資料館		
指定管理者名	公益財団法人 周南市文化振興財団		
評価項目	評価事項・不適切事項等	評価	
目標の達成状況	令和6年3月11日～令和7年1月10日まで空調設備改修工事で休館していたため、令和6年度の展覧会は1回のみであったが、企画展による地域ゆかりの様々な芸術文化の紹介の実施に努め、入館者数は前年同期程度であった。(参考:目標値1700、実績値1319、前年値1461)	B	
体制・人事	職員の法令遵守意識を徹底するために、研修を実施した。市民サービスの低下にならないよう人員配置をし、フォローし合う体制を構築した。	B	
業務の運営	令和6年3月11日～令和7年1月10日まで空調設備改修工事のため休館していたが、改修工事の進捗状況など、関係機関と調整しながら行った。	B	
施設の維持管理（衛生・美観）	環境衛生、美観の維持に努め、施設の清掃等は丁寧に行い、適切に管理されている。空調改修工事終了後、燻蒸作業を行い、収蔵や展示などの適切な環境づくりに努めた。	B	
施設の維持管理（点検・修繕等）	老朽化した建物・設備の取り扱いを熟知しており、日常における保守点検及び補修繕が適切に行われている。また、令和6年3月11日～令和7年1月10日まで空調設備改修工事で休館していたため、設備点検や修繕等はなかったが、消防点検等は実施し、施設管理に努めた。	B	
緊急時の対応	令和6年3月11日～令和7年1月10日まで空調設備改修工事で休館していたが、パート職員1名を配置し、緊急時に連絡が取れる体制とした。	B	
サービス向上 自主事業	令和6年3月11日～令和7年1月10日まで空調設備改修工事で休館していたため、令和6年度の展覧会は1回のみであったが、地域ゆかりの尾崎正章常設展「その軌道をたどる」、企画展では「遠藤春生絵画展～或る星の下に」を開催した。	B	
P R・情報提供	月刊情報誌「かるちあ通信花晶」で情報を提供するとともに、ホームページを随時更新し最新情報を発信した。また、シティーケーブル周南の協力で「びびびの美」で紹介し、気軽にみていただける環境を提供している。その後YouTubeにアップすることで、作品の長期保存、インターネットを通じた広範な公開、研究促進、教育活動への活用、そして多様な鑑賞体験の提供といった多くのメリットをもたらしているとともに、デジタルアーカイブ化が進んでおり、貴重な資料がデジタル記録として保存できている。	B	
苦情(要望・意見)への対応	苦情・要望・意見等があった場合は業務日誌で職員間での情報共有を図っている。	B	
情報共有	必要に応じ、適宜、市と指定管理者で情報共有・協議を行う体制ができている。	B	
利用者満足度調査	利用者アンケートでは、施設に対する全体の満足度が「非常に満足」と「おおむね満足」を合わせて91.7%と高かった。	B	
収支状況	令和6事業年度の事業計画書及び収支予算書に基づき、適切に運営ができている。	B	
経理事務の状況	不祥事発覚後の実地調査の結果、経理業務や出納業務において、現金集金から口座振込への変更や現金チェック体制の強化、充実した教育・研修の実施、専門家の意見を踏まえた諸規程の整理など、再発防止策が適切に講じられている。	B	
コンプライアンス	コンプライアンス担当者を配置し、定期的に職員研修等を実施している。専門家と協議し、雇用管理の改善等にも取り組まれ、働きやすい職場環境を整えている。事業計画書、月次報告書、年次報告書は期限内に提出されている。	B	
基本協定書及び業務仕様書に基づき、指定管理業務は適正に実施されている。 令和6年3月11日～令和7年1月10日まで空調設備改修工事で休館していたが、展覧会による地域ゆかりの様々な芸術文化の紹介の実施に努め、入館者数は前年同期程度であった。(参考:目標値1700、実績値1319、前年値1461) 美術博物館との差別化や公園内の立地の利点を活かした独自性の高い企画事業について、さらなる研究・実施を行っていき、施設の知名度の向上とともに、地域に密着した施設として、存在価値が高まる事業を継続実施していくことを期待する。 令和5年5月の不祥事発覚後、職員の法令遵守意識を徹底するために、研修を実施するとともに、経理業務や出納業務におけるチェック体制の強化や、専門家の意見を踏まえた体制を支える諸規程など、二度と不祥事を起こさないための再発防止策のほぼ全てが講じられており、適正な管理運営に取り組まれている。 今後も、企画力の高い事業を実施することで、豊かな文化環境づくりを期待する。		総合評価	B
		平均点	3.0

※4点満点

評価結果の割合



※端数処理のため、評価結果(A～D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

項目別評価結果

